

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	常陸大宮市 082252
地域名 (地域内農業集落名)	大宮地区 (宮北・宮南)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	68.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	61.7 ha
② 田の面積	64.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	13.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農業従事者の高齢化が進んでおり、後継者が少なく、農地の管理が困難になってきているとともに農地の荒廃化が懸念される。
- ・下町・高渡地区にかけての水田は基盤整備が完了しているが、整備後20年以上経過しており、現在の基盤整備水準と比較し、区画面積が小さく大型機械の導入が難しく、耕作されない農地が増加している。
- ・地域農業の課題として、新たな担い手の確保や農地の集積・集約化、荒廃防止が課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・担い手の高齢化が進み、集積が困難な中で、優良農地の荒廃化が増加してきている。
- ・新規就農者の受入体制の整備や、兼業農家への支援対策を行政へ働きかけることにより担い手の育成を行う。
- ・下町地区の平坦な畑については、かんしょやネギが栽培されており、担い手への集約化を進めていく。
- ・久慈川水系に展開する田については、ほ場整備が完了しており、田として効率的な利用を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積を進めるとともに、担い手や地域等の話し合い結果をもとに農地の集約化を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	32.2	%	将来の目標とする集積率 32.2 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構の活用により、集約化の取組を進めていく。また、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携して集約化を推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組	
地域計画に基づく目標地図の作成により、農地中間管理機構を活用し、認定農業者や新規就農者等へ農地の集積・集約化を進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。	
(3)基盤整備事業への取組	
農業の生産効率の向上と農地集積・集約化を図るため、農業生産基盤整備事業(ほ場・水利施設・農道整備等)の検討を進める。畑地区域においては農道整備等の耕作条件改善により、新たな担い手の確保を図る。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
地域内の農業者が少ない状況であるため、自作農家の他、地域外からの参入についても検討する。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で共有することで、作業委託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境整備を行う。これにより、地域全体の農業経営を維持することで、遊休農地の発生防止を図る。	
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)	
☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料
☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等
☐ ⑤果樹等	☐ ⑥燃料・資源作物等
☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設
☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】	
①補助事業を活用した電気柵等の設置による農作物被害防止の他、地区捕獲隊や猟友会による監視の強化、鳥獣被害無くし隊の新規結成により、地域が一丸となって鳥獣被害の防止に取り組む。	
②有機農業に関する受入体制の整備、拡大に向けた支援など、有機農業の取組推進を図る。	
⑦耕作が困難な箇所において、景観作物の作付けによる粗放的利用に取り組む。	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		複合経営	1.9 ha	ha	複合経営	1.9 ha	ha	A	
認農		稲作	11.44 ha	ha	稲作	11.44 ha	ha	B	
認農		複合経営	8.04 ha	ha	複合経営	8.04 ha	ha	C	
認農		施設野菜	0.45 ha	ha	施設野菜	0.45 ha	ha	D	
認農		稲作	0.19 ha	ha	稲作	0.19 ha	ha	E	
利用者			ha	ha		ha	ha	F	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。